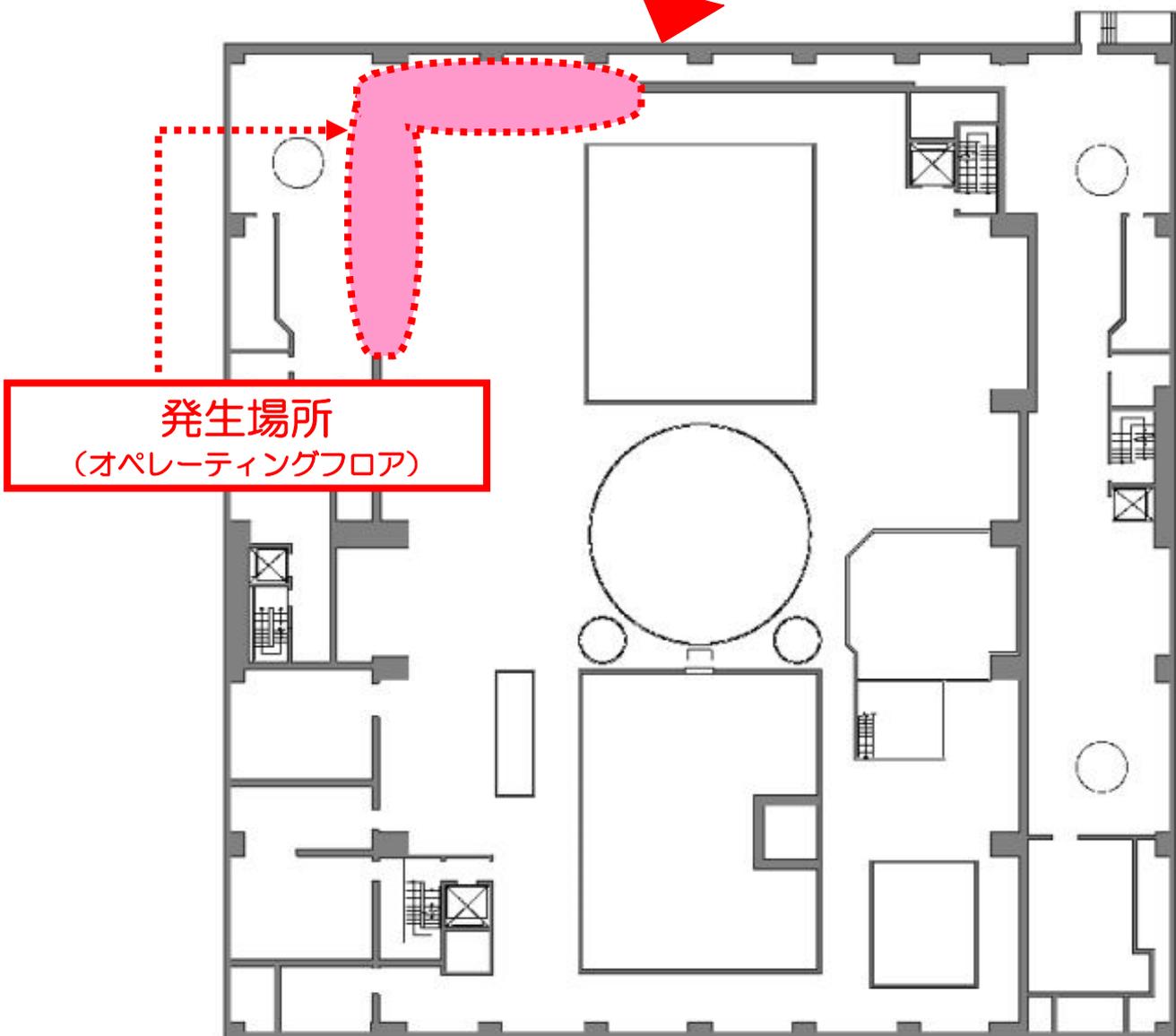
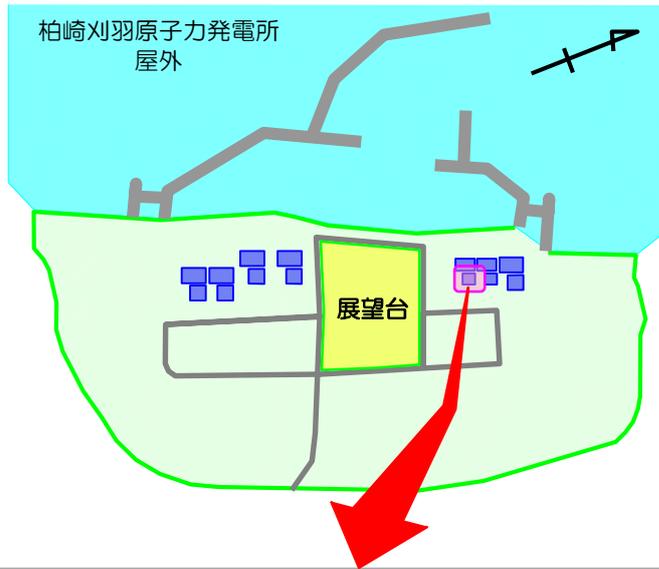


**区分：Ⅲ**

号機	7号機	
件名	原子炉建屋4階オペレーティングフロア（管理区域）における 体調不良者（脱水症）の発生について	
不適合の概要	<p>2020年6月25日午後1時頃、7号機原子炉建屋4階オペレーティングフロア※（管理区域）において安全対策工事に従事していた協力企業作業員1名が、立ちくらみと手足のしびれを訴えたことから、午後1時52分に救急車を要請し病院へ搬送されました。 本人に意識はあり、身体汚染は無いことを確認しています。</p> <p>病院による診察の結果、脱水症と診断されました。 当該作業員は点滴により体調が回復したことから、その日のうちに帰宅しています。</p> <p>※オペレーティングフロア：原子炉建屋の4階（最上階）に位置し、使用済燃料プールや天井クレーン・燃料取替機などが設置されているエリア。プラント停止時には原子炉の開放および燃料に関わる作業を実施する場所となる。</p>	
安全上の重要度／損傷の程度	<p>&lt;安全上の重要度&gt;</p> <p>安全上重要な機器等 / <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">その他</span></p>	<p>&lt;損傷の程度&gt;</p> <p><input type="checkbox"/> 法令報告要 <input checked="" type="checkbox"/> 法令報告不要 <input type="checkbox"/> 調査・検討中</p>
対応状況	<p>当社社員および協力企業の方々へ、作業開始前の体調確認や、休憩、適度な水分および塩分等のミネラル補給を心がけるよう、あらためて注意喚起を行います。</p>	

7号機原子炉建屋4階オペレーティングフロア（管理区域）における  
体調不良者（脱水症）の発生について



柏崎刈羽原子力発電所7号機 原子炉建屋 4階